審議会等の会議結果報告書

	課所名	教育総務課 学務係
会 議 名 令和4年度 諏訪市いじめ問題対策連絡協議会		
令和4年8月25日(木) 午後1時30分 ~ 午後3時00分		
開催場所 諏訪市文化センター 第2集会室		
(出席者)協議会委員(三輪会長、望月委員、早川委員、小池委員、小林委員、村瀬委員 (代理:三澤)、矢野委員(代理:市川)、高山委員、小澤委員、藤森委員、田村 委員、渡邊委員、武田委員、西山委員) 出席者 (欠席者)協議会委員(加藤(昌)委員、加藤(尚)委員、茅野委員、伊藤委員) (事務局)細野教育次長、小林教育総務課長、飯島教育支援担当係長、藤澤教育支援担 当、竹内指導主事、平林指導主事 (傍聴者)3名		
○資料 1: 諏訪市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿 ○資料 2: 令和3年度 諏訪市における「いじめ」の状況について ○資料 3: 諏訪市いじめ問題への取組の経過と課題、各団体との連携について 資料 (公資料 4: 令和4年度諏訪市いじめ防止の取り組み 各校の状況(全体) ○研修資料 ○別資料: 諏訪市いじめ問題対策連絡協議会等条例、諏訪市いじめ防止等のための基本的な方針		
	令和4年8月25日(木) 午後1時30分 諏訪市文化センター 第2集会室 (出席者)協議会委員(三輪会長、望月委員 (代理:三澤)、矢野委員(代理: 委員、渡邊委員、武田委員、西山 (欠席者)協議会委員(加藤(昌)委員、加藤 (事務局)細野教育次長、小林教育総務課 当、竹内指導主事、平林指導主要 (傍聴者)3名 〇資料1:諏訪市いじめ問題対策連絡協調 〇資料2:令和3年度 諏訪市における「い 〇資料3:諏訪市いじめ問題への取組の紹 〇資料4:令和4年度諏訪市いじめ防止の 〇研修資料 〇別資料:諏訪市いじめ問題対策連絡協調	令和4年度 諏訪市いじめ問題対策連絡協議会 令和4年8月25日(木) 午後1時30分 ~ 午後3時 諏訪市文化センター 第2集会室 (出席者)協議会委員(三輪会長、望月委員、早川委員 (代理:三澤)、矢野委員(代理:市川)、髙山芸委員、渡邊委員、武田委員、西山委員) (欠席者)協議会委員(加藤(昌)委員、加藤(尚)委員、第務局)細野教育次長、小林教育総務課長、飯島教育当、竹内指導主事、平林指導主事 (傍聴者)3名 〇資料1:諏訪市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿 〇資料2:令和3年度 諏訪市における「いじめ」の状況 〇資料3:諏訪市いじめ問題への取組の経過と課題、名 〇資料4:令和4年度諏訪市いじめ防止の取り組み 各 〇研修資料 〇別資料:諏訪市いじめ問題対策連絡協議会等条例、

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 会長選出:三輪教育長
- 5 会長あいさつ
- 6 報告

(1)いじめの状況について

本協議会の設置以降いじめの認知件数が増加傾向であったのが、令和元年度から減少している理由について質問があり、新型コロナウイルス対応による学級閉鎖や給食の黙食等、子どもたちの関わりが減ったこと、各校の教員による子どもたちへのいじめに関する指導も影響していると考えている旨を回答。

- (2)各学校のいじめ防止等の取組について(主な意見)
- ・いじめに関する意識を高めるために、児童会や生徒会の活動にて、いじめについて考える場を設け、互いに 認め合う気持ち、思いやる気持ちを育てている。
- ・職員は、日頃から子どもの様子を注視し、些細な様子の変化に対して気に掛けることや、定期的なアンケートを実施するなど、いじめに関する様々な取組から、早期発見、早期対応を心がけている。
- ・いじめの問題は、「人権問題になるかどうか」という縦軸と「本人がどう感じるか」という横軸があり、明らかに 問題となるような行動が起きても、受けている側が気にしていないというような事例もある。子どもたちが自身 で問題を解決できれば良いが、それができないときに迅速に身近な大人が助けに行けるよう、「大人の感度」

を大切にしている。

- ・学校では、子どもたちが問題にぶつかり、転んでしまったときに、どう立ち直るかという力をつけてもらうために、職員の対応力を磨きながら、組織的に対応し、取り組む。
- -SNS を利用したいじめは、現代において完全になくすことは不可能。
- ・GIGA スクール構想により、子どもたちの ICT 教育が進んでいる。これにより、子どもたちのほうが大人よりも情報ツールの技術的な知識がはるかに上がっている。学校等の地域の大人や保護者が情報ツールの利用面も含めて、子どもたちと向き合う必要がある。
- ・被害者の子どもの気持ちのうちでは、本当に解決しているのかわからない。携帯等で、すぐに友だちとコミュニティーやつながりを作るが、その内容は本当にわからない。学校だけでなく、保護者も含めて、もう一度、いじめ問題に対して、全員で考えながら取り組んでいく必要がある。
- ・いじめが生じたとき、その状況を見ている周りの子どもたちもいじめの側に回ることが多い。少しでも周りの中から被害者を助ける側に回れるような教育も必要。
- ・不登校は、いじめ問題と密接に関係している。些細な発言から心が傷つき、そのことが原因で学校に行けなくなる子どもたちへ気持ちを回復するための居場所の提供もとても大切で、そのような居場所づくりにも努めたい。
- 7 研修:県内におけるいじめ問題の状況と対策について
- 8 その他
- 9 閉会